

プレスリリース
 アジア地域ファンドパスポート
 合同委員会会合
 2016年11月23日-24日

2016年11月23日～24日、アジア地域ファンドパスポート(以下、パスポート)「合同委員会」(Joint Committee)初回の対面会合がマレーシアのクアラルンプールで開催された。

合同委員会は、協力覚書パラグラフ6の規定に基づき、パスポートの取極めの効果的な実施とその運営を管理する目的のために設立されたものである。

マレーシアで第一回会合が開催され、オーストラリア(副議長)、日本(議長)、韓国、ニュージーランド、タイからの代表者が参加した。マレーシア、インドネシアからの代表者は、オブザーバーとして参加した。合同委員会は、オブザーバー国の関与を歓迎し、パスポート枠組みへの将来的な参加についても今後更なる検討をしていく。また、合同委員会は、現時点で他の未参加の国に対しても継続して支援を行っていく旨を合意した。

合同委員会は、今後の道筋について以下の項目について合意した。

- 運用会社と投資家に対する、より透明性が高く効果的な方式でのパスポート公式ウェブサイトのコンテンツと運営方針の策定
- 合同委員会の権能において発行される年次報告書案の議論
- パスポートファンド申請書のうち提案された共通部分であるパート A 草案の準備
- 加盟国における 2017 年の終わり頃のパスポート施行へ向けた導入の進捗状況のアップデート
- 加盟国の関連規制に係る一般的な情報を提供するガイダンス書類の更なる進展の必要性
- パスポートファンドに関する税制に係る論点

合同委員会メンバーは、本委員会が、円滑な実施という目的のために実務的な組織体を目指すものであるとの認識を共有した。これに関連して、とりわけ、ファンド決済の管理業務について、韓国証券預託院(KSD)のプレゼンテーションを通じて、アジア地域における標準化と調和に係る進展状況が示された。

次回対面会合を来年4月下旬頃に東京で行う旨提案された。